

春日市（仮称）地域共生交流施設への指定管理者導入検討に係るサウンディング型市場調査  
参加申込受付は7月10日（金）まで

---

春日市は「（仮称）地域共生交流施設への指定管理者導入検討に係るサウンディング型市場調査」の実施要領を公表した。

同市では、現在建築を予定している（仮称）地域共生交流施設（以下「本施設」）への指定管理者制度の導入に向けた検討を進めており、管理運営にあたっては、既設の「春日市ふれあい文化センター（市民図書館を除く）」や、本施設に集約予定の「老人福祉センター」等の効果的・効率的な一元管理により、市民の利便性向上を図ることを視野に入れている。

本調査は、本施設の指定管理者制度の導入の検討に関連して、民間事業者の方々の参入意欲や運営ノウハウを把握するとともに、指定管理候補者を公募することとなった場合の公募形態のあり方（『全施設の一体公募』または『老人福祉センターの分離公募』）等について具体的な意見・提案を募集することで、民間事業者の方々が参入しやすい「公平な競争環境」と、市および利用者にとって「安全かつ効率的な管理運営体制」を両立できる条件を整理することを目的として実施される。

参加希望の事業者は7月10日（金）までに申込書と必要書類をメールに添付して提出が必要で、つづいて調査書、質問書を7月22日（水）までに提出。その2営業日以降～7月31日（月）がヒアリング実施期間となっており、対面、リモート又はその併用で30分～60分程度を予定している。

[「（仮称）地域共生交流施設への指定管理者導入検討に係るサウンディング型市場調査」実施要領](#)